

令和2年度子育て応援事業

## 中部すくすく&マタニティ広場

### 虫歯予防のお話

歯が生える前、生えた後の虫歯予防、注意点について、口の中の病気予防も含めて歯科医師がお話しします

＜その他＞歯の模型を使っての歯ブラシの選び方、磨き方の説明、歯について個別相談

日時：**11月20日(金) 午前10時30分～11時30分**

場所：中部地区市民センター 4階 音楽室

講師：歯科医師 歯科衛生士(こども保健福祉課)

対象：市内在住の乳幼児と保護者

定員：15組程度 ※事前申込みが必要です。

持ち物：バスタオルをご持参ください。

お子様のお気に入りのおもちゃがありましたら、ご持参ください。

★民生委員さん・主任児童委員さんにお手伝いいただいております。

★身長・体重測定も出来ます(母子手帳をお持ちください)。

参加無料



受付：**10月29日(木) 午前9時から開始** 今後の予定：12月18日(金)

＜問合せ＞ 中部地区市民センター TEL:354-0336 月～金 9時～17時(祝日を除く)

**※新型コロナウイルスの関係で急遽中止・変更になる可能性があります。**

## STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、誤解や偏見により、感染者や医療関係者とその家族、感染者が確認された事業所などに対する誹謗中傷やいじめ、差別的な対応といった人権侵害が増加しています。

新型コロナウイルス感染症による差別は決して許されるものではありません。

闘う相手はウイルスです。

私たち一人ひとりがお互いの立場に立ち、思いやりの心を持って支えあいましょう。

＜問合せ＞ 人権・同和政策課 ☎354-8293

人権センター ☎354-8609

回																			
覧																			

## こんにちは、四日市！

「子どもと過ごせる場所はどこかな。」「引っ越してきたばかりなので地域の情報を知りたい。」と思っている方はいませんか？「こんにちは、四日市！」では、親子で手遊びを楽しんだ後、四日市市内の子育て支援施設の紹介をします。子育てコンシェルジュに相談もできます。みんなで気軽におしゃべりしましょう。子育て中の方なら、どなたでも参加できます（保護者のみでも大歓迎です）。どうぞ遊びに来てください。

日 時 11月17日（火）午前10時30分～11時30分  
場 所 こどもの家（諏訪公園噴水前、茶色いレンガ造りの2階）  
対 象 乳幼児とその保護者および子育て中の方  
定 員 先着受付。参加人数16人になった時点で締め切ります。  
参加費 無料  
申込み 10月27日（火）11：00から 電話で、または、直接同館へ  
問合せ こどもの家 TEL：351-3933  
火曜日～土曜日 9時～17時（日月祝休館）



## 組子作り

細かくひき割った木片を使って麻の葉模様のコースターを作りましょう。釘を使わずパズルのように組み付けて作ります。職人の方から建具作りについてのお話もしていただきます。中学・高校生の方は職業体験として参加してみませんか。

日 時 11月28日（土）①10:00～ ②11:00～ ③13:00～  
申込み先着順でご希望の参加時間を伺います。  
（ご希望に沿えないこともあります）  
場 所 すわ公園交流館 1階ホール  
（諏訪公園噴水前、茶色のレンガ造り）  
対 象 市内に在住、または通学する小学生～高校生  
（小学1、2年生は保護者同伴）  
定 員 同伴の保護者も含めて各回12名  
兄弟で申込みの場合、作れる個数は一家族につき一つです。  
参加費 無料  
申込み 11月4日（水）16：00から こどもの家へお電話で申込みください。  
問合せ こどもの家 TEL：351-3933  
火曜日～土曜日 9時～17時（日月祝休館）



## 浜田小学校・塩浜小学校給食パートを募集（11月下旬からの勤務です）

- ◇募集職種 = 小学校給食調理員（給食パート）各1名
- ◇業務内容 = 給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など
- ◇勤務日 = 給食実施日等（春・夏・冬休みは勤務なし）
- ◇勤務時間 = 浜田小学校：午前8時45分～午後3時15分（労働時間5時間45分）  
塩浜小学校：午前8時30分～午後3時00分（労働時間5時間45分）
- ◇時間給 = 1010円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）
- ◇その他 = 浜田小学校勤務の場合、他の学校の調理員の欠勤状況等により他の市内小学校に勤務することがあります。
- ◇申込み = 応募を希望される方は教育総務課（TEL：354-8236）に電話のうえ、履歴書を提出してください。書類選考のうえ、面接を実施します。
- ◇応募期間 = 10月20日（火）～11月4日（水）

はもりあ  
四日市  
から

## 女性のためのカウンセリング講座（オンライン）全4回



### 自分を大切に、人とつながるために ～カウンセリング技法を学び、生活の中に生かす～

	日付	時間	内 容
オリエンテーション	11/11(水)	10:00～11:00	オンラインテスト、自己紹介、説明
第1回	11/20(金)	10:00～11:30	カウンセリングの基礎「聴く 見る」 テーマから学ぶ「家族との関係」
第2回	11/27(金)	10:00～11:30	カウンセリングの基礎「わかる 共感」 テーマから学ぶ「友人との関係」
第3回	12/4(金)	10:00～11:30	カウンセリングの基礎「尊重 受容」 テーマから学ぶ「生き方」

#### 講師

石田ユミさん（フェミニスト  
カウンセラー・公認心理師・  
臨床心理士）

#### 対象

- ①市内に在住、または通勤・通学し、全4回参加できる女性
- ②インターネットの接続環境でタブレット端末またはWebカメラ付きのパソコンを用意できる人（スカイプのアカウントの取得が必要）

**定員** 10人程度（先着順）

#### 参加費

無料（通信料はご自身の負担）

#### ◆問合せ・申込み◆

四日市市男女共同参画センター「はもりあ四日市」  
四日市市本町9番8号 本町プラザ3階  
TEL：354-8331 FAX：354-8339  
Eメール：[kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp)

### ◆コンビニ交付サービスについて

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを使用してコンビニなどの店舗内に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）を操作することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得できるサービスです。※サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要です。住基カード・通知カードでは利用できません。

大変便利なサービスですので、ぜひご活用ください。

### ◆コンビニ交付サービスの一時停止について

コンビニ交付のメンテナンス作業のため、下記の通りコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### ■一時停止日 日時：11月1日（日）終日

◆一時停止するサービス ・すべての証明書

日時：11月13日（金）19時から、11月14日（土）、15日（日）の終日

◆一時停止するサービス ・戸籍証明書（戸籍謄本・抄本）  
・戸籍の附票の写し

※住民票の写し・印鑑登録証明書・所得課税証明書は上記期間内でも交付可能です。



### ◆市民窓口サービスセンター臨時休業のお知らせ

市民窓口サービスセンター（近鉄四日市駅高架下）では、点検作業のため、下記の通り業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### ■臨時休業 日時：11月1日（日）、14日（土）、15日（日）

<問合せ> 市民課 TEL：354-8152 FAX：359-0282

## 保育無料券の申請はお済みですか？

保育無料券とは、第2子以降の子の出産後における保護者の心身の負担軽減のため、市内の認可保育園・こども園での一時保育に上の子を2回まで無料で預けられる券のことで、保育無料券を受け取るには、交付申請をしていただく必要があります。

### <申請方法>

こども未来課(総合会館3階)、各地区市民センター、市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)にある申請書に記入し、郵送または直接、こども未来課へご提出ください。

### <対象者>

市内在住の産婦で、第2子以降の子を出産し、生まれた子の兄・姉(未就学児)を養育している人。

### <利用期間>

保育無料券を受け取った日から、出産月の12ヶ月後の月末まで。

### <利用方法等>

一時保育の予約・利用方法は、園によって異なるため、各園にお問い合わせください。

【問合せ】こども未来課 TEL: 354-8069



## 秋の火災予防運動 11月9日～15日 その火事を防ぐあなたに 金メダル

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、今一度、管内の皆様の防火に関する意識を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合も被害を最小限にとどめることを目的として、毎年「秋の火災予防運動」を実施しています。

以下のことを改めてご確認いただき、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

### ●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 《3つの習慣》

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 《4つの対策》

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### ●もしものときに備えて

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にはほこりなどをふき取りましょう。住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。

■問合せ 四日市市消防本部予防保安課(TEL:356-2010 FAX:356-2041)

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。  
※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。